

4. 富岡町 帰還へ向けてのまちづくり

柿本 雅通

◇訪問日時： 令和4年12月10日(土)午前9時00分～11時30分 (前半—説明、後半—現地視察)

◇対応者： 富岡町企画課長補佐兼広報聴係長 畠山信也

プロフィール自己紹介—生まれも育ちも富岡町 (大学のみ東京)。入庁平成11年。

畠山補佐のご家族は、避難先の郡山市に現在も住んでいる。畠山補佐自身は、金曜日の夕方に郡山市の家族のところに帰り、日曜日の昼間に富岡町に戻るといった生活をされている。

◇場所： 富岡町役場内「学びの森」

「学びの森」

1. 富岡町の現況—

1) 富岡町の概略説明

①福島県浜通り地方の中央に位置。年間平均気温約14度
ほとんど雪が降らない、温暖な地域に位置している

②被災前の富岡町

- ・都市機能がかなり充実したまち「郡都富岡」で、国・県の機関、金融機関等が存在していた
- ・このうち、営林署の後継事務所、土木事務所、農業普及所、警察署、銀行（東邦、福島、大東、あぶくま信金）、2つの医療機関と県の医療センターなどが帰還している

2) 被災・避難状況・解除

①被災概要—21.1mの津波、震度6強、死者24名

全壊420棟、大規模半壊984棟、半壊3078棟など

②原発事故の対応

- ・3月11日の当日は「明日から災害復旧の現場だ」と思っていたが、翌朝5時32分に原発事故に伴う避難指示が発令され、町内の集会所や体育館の避難から、西隣の川内町に2回目の避難を開始した。
- ・そのうち、福島第一原発の1号機、3号機、4号機の水素爆発があり、3月16日には郡山市「ビックパレットふくしま」に3回目の避難を行った。
- ・役場も郡山市に避難（今は郡山市といわき市に支所。役場は29年4月に震災前の施設に戻った）。

③長期避難の影響

令和4年11月1日時点の住民

- ・住民基本台帳 人口（震災前）15,917人→11,805人
(町内居住者2,077人 (R4.11))
世帯数（震災前）6,331世帯→5,661世帯

- ・県内避難7,894人（いわき市、郡山市、福島市など）
- ・県外避難1,833人（茨城県、埼玉県、東京都など）

④警戒区域の解除及び避難指示区域の変遷

- ・2011年4月22日 富岡町全域に警戒区域の設定：法律による立入禁止
- ・2013年3月25日 避難指示区域の見直し
黄色と緑の箇所について、避難指示解除に向けた除染やインフラ復旧ができるようになった。



ヒアリング状況



警戒区域など(配布資料抜粋)



- ・2017年4月1日 帰還困難（次ページ赤色着色部）を除き、避難指示を解除し、帰町開始。解除された面積は約60km²（88%）など
- ・2020年3月10日から常磐線全線再開通に伴い、夜ノ森駅やアクセス道路が先行解除

⑤残されたエリアの再生が現在最大の課題

* 帰還困難区域：帰還することは出来ない

* 特定復興再生拠点区域：

平成29年5月の福島特措法の改正により、帰還困難区域の中に特定復興再生拠点区域が設けられ、その解除ができるようになった。

⇒夜ノ森を拠点とするエリア（資料地図の青色）を拠点区域として申請し、平成30年3月に総理大臣の認定を受けて、R5年（2023年）春、避難指示区域解除を目指し、各種事業着手

→帰還困難区域の再生：インフラ復旧等は順調に進んでいる。

⑥拠点区域外：「全ての方が帰還できるよう」という政府方針は出ているが、具体的ではないため、それを求めていくのが町の役目。

避難指示区域の変遷(配布資料より抜粋)



3) 災害復興計画

①災害復興計画（第二次）：H27. 6 策定

- 基本理念 1. 町民一人ひとりの“心”の復興
- 2. 町民の心をつなぐ“ふるさと” “富岡”の復興

②各プランの紹介 R2.3 策定

災害復興計画（第二次）後期バージョン策定

2. 町の重点施策

①産業；

- 1) 新たな産業による雇用創出→産業団地を整備、企業誘致にも注力。全体35haのうち誘致できるのは22ha。既に24区画-14社が進出している
 - 固定資産税の減免ではなく、町の土地を貸しており、建物の固定資産税が入ってくる。（土地の賃貸料については言及無し）

2) 農業（町の基幹産業）

- ・町が定めた営農方針に基づき、再開準備を進めている。
- また、移住定住施策と連動した新規に担い手の確保に努めている。

【配布資料より抜粋説明】移住定住施策と連動した新規担い手の確保・育成の概要

- (1)町外農業法人の町内参入への支援 補助1/2、上限1,000万円
- (2)町内での新規就農者への支援
 - 生活費助成10万円/月+家賃助成上限7万円/月（最大2年間） MAX408万円の支援
- (3)町内での農業研修への
 - 生活費助成6万円/月+家賃助成上限5万円/月（最大2年間） MAX264万円の支援
- (4)農業地域おこし協力隊
 - 総務省制度を活用。給与21万円/月、福利厚生制度あり、農業を軸とした地域活動（六次化や物産品化を含む）により移住定住を促進

※農業地域おこし協力隊には東京の方が多い：補助金が潤沢であること、支援の気持ち

(5)支援制度の周知強化のための宣伝広告

新聞及び移住者向け媒体へ広告掲載。 (関東圏) 高速道路 SA 等への広告設置

- ②くらし (配布資料より抜粋説明)：町の観光資源・桜を有効活用して関係人口の拡大を図りながら、移住定住を促進するため、移住定住ポータルサイト「とみおかくらし」により情報発信をしている。また、「お試し住宅」という移住体験、福祉と介護の拠点として特養・カフェ・フィットネスクラブを併設した「トータルサポートセンターとみおか」を整備し、共生サポートセンター「さくらの郷」を令和4年4月から運用開始。教育施設等利用者への宿泊費補助もしている。

QA) お試し住宅の利用者数：延べ10世帯22人。うち1世帯は2回目。富岡町に住みたいというより「このあたりに住みたい」ということで、色々試しているようで、検討の段階の様様。

- ③教育 (配布資料より抜粋説明)：震災前には小学校・中学校が2つずつあった。今年4月にそれぞれ統合し、新たな「小中併設型・小中連携校 富岡小学校、富岡中学校」として再開。特徴的なものとして、プロの転校生が日常を共にする「教えない教育 Pins プロジェクト」を実施。

○プロと一緒に居て、その人の日頃の生活をじっくり観察する。例として、錦織選手。
滞在日数は、その人により、例えば4日間とか。

令和3年3月には、子育て支援施設「富岡ワンパクパーク」を開設。

3. 令和4年度の町の重点事業

三本柱「帰還と移住の促進」「農業と産業の育成」「子どもたちの環境づくり」

4. データ

- ・町内の居住者数 (配布資料より)：帰還者と新たな移住者は概ね半分ずつ
- ・帰還意向

50%が戻ってくると答えているが、残り50%は戻らないという意味なので、移住促進に努める。

長期避難で、避難先に生活基盤ができた方が非常に多い。家族の事情が理由としては大きく、帰りたくても帰れない。

帰還者、新規移住者は、東電、原発関係 (廃炉関係含む) や官公庁関係も多いが、ワインといった新規事業の方 (地域おこし協力隊) もいる。単身の方は多いようで、惣菜とかは単身者向けが売れている。

県外からの移住者に対して、県の補助金が世帯200万円、単身120万円、ほか就労支援等。

- ・農業施設の整備：米用コントリーエレベータを今年4月から稼働

タマネギ：セシウムを吸収して、猪が食べないので、富岡に適している
→町も普及に努めている。

新たな農業：ワイン、パッションフルーツ など

5. QA より

- ・漁港は再開 (令和元年度) しているが、相馬双葉漁業組合が運営しており、富岡では水揚げせず、浪江町で水揚げしている。町としても観光に重点を置きたく、釣り船とか観光による交流人口を増やしたい。
- ・(原発周辺の小さな自治体間でパイを取り合っている状況について) 隣の芝生はよく見えるし、協力できるところは協力してという方針。そして、畠山課長補佐は復興の仕事に関わっているが、明日のために復興の仕事をしているのではなく、50年後のためにやっているんだろうな、50年後の人が「あの子は偉かったな」と思われるように、と思いながら仕事をしているとのことだった。短期的なもの長期的なもの分けながら。

後半:現地視察 さくら並木など観光名所及び「とみおかアーカイブ・ミュージアム」など視察
 夜ノ森の桜並木(富岡町が誇る観光名所) アーカイブ・ミュージアム



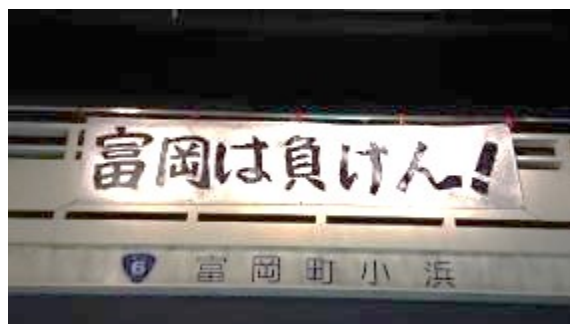
アーカイブ・ミュージアム館内視察



↑入館直後に学芸員からの説明

※学芸員は、非常に熱意があり、展示内容、手法についての思い入れを感じた。また、神戸大の歴史資料ネットワークとも連絡しているとのこと。

↑街道筋としての富岡の再現模型(タングヤリ-)



↑「月の下交差点」に掲げられていた横断幕



←様々な時間で止まっている時計の展示により、様々な震災体験があることを表現



震災前のまちを住民参加により再現した「記憶の街ワークショップ」模型(企画展示室)